議案第１号

地区乗合タクシーにおける乗降ポイントの変更について

大矢野地域において運行する地区乗合タクシーの乗降ポイントを次のとおり変更する。

【変更理由】

乗降ポイントは、交通結節点、公共施設、医療機関、金融機関及び商業施設に設置しているため、生活環境の変化及び利用者の要望等を鑑み、見直しを図るもの。

また、各地区における乗降ポイントが、統一されていないため、整合を図るもの。

【変更対象地区】

（１）　維和地区
（２）　長砂連・野米地区
（３）　登立地区
（４）　白涛・東満地区
（５）　樋合地区

【施行予定日】　令和７年１０月１日から

【変更内容】

（乗降ポイント一覧　変更前）

	乗降ポイント	維和地区	長砂連・野米地区	登立地区	白涛・東満地区	樋合地区
1	大矢野郵便局	○	○	○	○	
2	大矢野庁舎	○	○	○	○	○
3	Aコープ大矢野店	○	○	○	○	○
4	大矢野ショッピングプラザキャモン	○	○	○		○
5	いさみ歯科	○	○	○		
6	道の駅　上天草さんぱーる	○	○	○		○
7	天草信用金庫　大矢野支店			○	○	
8	登立バス停				○	

（乗降ポイント一覧　変更後）

	乗降ポイント	維和地区	長砂連・野米地区	登立地区	白涛・東満地区	樋合地区
1	大矢野郵便局	○	○	○	○	○
2	大矢野庁舎	○	○	○	○	○
3	Aコープ大矢野店	○	○	○	○	○
4	大矢野ショッピングプラザキャモン	○	○	○	○	○
5	いさみ歯科	○	○	○	○	○
6	道の駅　上天草さんぱーる	○	○	○	○	○
7	天草信用金庫　大矢野支店	○	○	○	○	○
8	【追加】肥後銀行　大矢野支店	○	○	○	○	○
9	【追加】中村医院（上）	○	○	○	○	○
~~10~~	~~登立バス停~~	―	―	―	×	―

※白涛・東満地区においては、登立バス停が産交バスとの交通結節点として設定されているが、過去３年以上利用がなく、且つ、他の乗降ポイントにて利用できることから廃止することとする。

※樋合地区においては、以下の一覧に加え２号橋公園前及び樋合入口の乗降ポイント有。

（乗降ポイント　位置図）

なお、追加乗降ポイントの運賃については、肥後銀行大矢野支店へは、現行の地区ごとの一律運賃と同額とし、中村医院へは各地区の運賃に 100 円を加算する議案を、上天草市公共交通運賃分科協議会にて協議することとする。

（案）

参　考

上天草市地区乗合タクシー乗降ポイント設置基準について

1　設置基準策定について

本市では、路線バスの代替運行として、地区乗合タクシーを導入し、令和7年4月現在は、全11地区において乗合タクシーを運行しているところ。

本市の乗合タクシーには、運行区域と乗降ポイントのみ行き来が可能な地区及び運行区域内であればどこでも乗降ができる地区が混在することから、乗降ポイントの設置について基準を定め、生活環境等の変化に対応することとする。

2　用語の定義について

（1）区　域　運　行　一般乗合旅客自動車運送事業の運行形態のひとつで、路線を定めず旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行の形態をいう。

（2）乗合タクシー　２地点間以上を予約が生じたときに運行する乗車定員 10人以下の自動車をいう。

（3）運　行　区　域　乗合タクシーの乗降が可能な区域で、主に利用者の自宅があるエリアを運行区域とし、本市では行政区単位にて設定。

（4）乗降ポイント　運行区域外の生活拠点となる施設等に設置された乗降場所をいう。

（5）地　　区　運行区域及び乗降ポイントを結ぶ地区乗合タクシーにおける路線名をいう。

3　乗降ポイントの設定がある地区※（内は乗降ポイント数）

（1）　白涛・東満地区（4か所）

（2）　登立地区（7か所）

（3）　長砂連・野米地区（6か所）

（4）　維和地区（Ａ地区/Ｂ地区）（6か所）

（5）　樋合地区（大矢野方面6か所、松島方面4か所）

（6）　樋島地区（3か所）

（7）　大道地区（2か所）

※（6）及び（7）は上天草総合病院周辺の薬局３か所においても乗降が可能。

4　設置基準

（1）　乗降ポイント間の距離が200メートル以上あること。

参考：路線バス停留所区間　寺尾⇔大矢野庁舎前　210 メートル

（２）　住民が生活するうえで必要な施設である、以下の施設であること。

ア　公共施設

イ　商業施設

ウ　金融機関

エ　交通拠点

オ　医療施設

４　設置する際の留意点

乗降ポイントの追加は利用者にとって利便性が向上するが、運行事業者にとっては、予約管理や配車が複雑になるため、設置位置及び料金については簡素化することが望ましいと考える。

また、市内において、運行区域内であればどこでも乗降ができる上島地区の乗合タクシー及び路線バス（特にコミュニティバス）との均衡を図る必要がある。

報告第１号

協議路線等における臨時運行について

１　協議路線について

お盆期間（令和７年８月１３日（水）～８月１５日（金））の協議路線（さんぱーる～三角産交線及びSUNまりんバス）は、次のとおり運行する。

【変更理由】

例年、お盆期間の当該バスの利用が少ないことから、運行効率化を図るため、お盆期間は通常ダイヤ（平日ダイヤ）に替えてお盆ダイヤ（土曜ダイヤ）にて運行するもの。

（１）　さんぱーる～三角産交線

◆下り（さんぱーる発～三角産交行き）

通常ダイヤ（平日ダイヤ）			
	運行時間	起点	終点
1	6:05	さんぱーる	三角産交
2	6:45	さんぱーる	三角産交
3	7:50	さんぱーる	三角防災センター
4	8:35	さんぱーる	三角防災センター
5	9:50	さんぱーる	三角防災センター
6	10:35	さんぱーる	三角防災センター
7	11:50	さんぱーる	三角防災センター
8	13:05	さんぱーる	三角防災センター
9	14:05	さんぱーる	三角防災センター
10	15:20	さんぱーる	三角防災センター
11	16:35	さんぱーる	三角産交
12	17:35	さんぱーる	三角産交
13	18:45	さんぱーる	三角産交

※三角防災センター行きは一般路線バス

お盆ダイヤ（土曜ダイヤ）				
	運行時間	起点	経由	終点
1	9:05	さんぱーる		三角産交
2	10:05	さんぱーる		三角産交
3	12:00	さんぱーる	三角西港※	三角産交
4	14:40	さんぱーる	三角西港※	三角産交
5	16:10	さんぱーる		三角産交
6	17:10	さんぱーる		三角産交
7	18:20	さんぱーる		三角産交

※三角西港経由は土日祝日のみ運行

※三角防災センター行きは土祝日運行なし

◆上り（三角産交発～さんぱーる行き）

通常ダイヤ（平日ダイヤ）			
	運行時間	起点	終点
1	7:25	三角産交	さんぱーる
2	8:38	三角防災センター	さんぱーる
3	9:43	三角防災センター	さんぱーる
4	10:38	三角防災センター	さんぱーる
5	11:53	三角防災センター	さんぱーる
6	12:38	三角防災センター	さんぱーる
7	13:48	三角防災センター	さんぱーる
8	14:48	三角防災センター	さんぱーる
9	16:08	三角防災センター	さんぱーる
10	17:10	三角産交	さんぱーる
11	18:20	三角産交	さんぱーる

お盆ダイヤ（土曜ダイヤ）				
	運行時間	起点	経由	終点
1	8:20	三角産交		さんぱーる
2	9:35	三角産交		さんぱーる
3	11:00	三角産交	三角西港※	さんぱーる
4	15:30	三角産交	三角西港※	さんぱーる
5	18:45	三角産交		さんぱーる

（２）SUN まりんバス（地域循環コミュニティバス）

◆上循環バス

通常ダイヤ（平日ダイヤ）		
	運行時間	経　　由
1	7:00	左回り
2	8:00	左回り
3	9:00	左回り
4	11:35	右回り
5	13:10	左回り
6	14:30	右回り
7	15:25	右回り
8	16:30	右回り

お盆ダイヤ（土日祝ダイヤ）		
	運行時間	経　　由
1	7:45	左回り
2	9:45	左回り
3	12:00	右回り
4	14:10	右回り
5	16:30	右回り

◆中循環バス

通常ダイヤ（平日ダイヤ）		
	運行時間	経　　由
1	6:10	左回り
2	7:50	左回り※
3	9:35	左回り
4	11:05	右回り
5	13:15	右回り※
6	15:20	右回り※
7	16:35	右回り
8	17:35	右回り
9	18:35	右回り

※瀬高経由

お盆ダイヤ（土日祝）		
	運行時間	経　　由
1	8:50	左回り
2	10:50	左回り
3	13:15	右回り
4	15:20	右回り
5	17:35	右回り

※瀬高経由は土日運行なし

２　上天草高校の夏休み期間中における「赤崎～さんぱーる線」の運行について

主に上天草高校の生徒が通学に利用する「赤崎～さんぱーる線」において、夏休み期間は、次のとおり運行する。

【変更理由】

上天草高校の夏休み期間中、生徒が課外活動や部活動に通学することができるよう、次のとおり運行する。

（１）時刻表

通常ダイヤ（平日ダイヤ）	
出発地	発時刻
行き（赤崎発）	6:38
	7:13
帰り（さんぱーる発）	
	17:05
	19:15

夏休み期間（平日のみ）	
出発地	発時刻
行き（赤崎発）	6:38
	7:13
帰り（さんぱーる発）	12:34
	17:05
	19:15

（２）増便予定日

７月予定日…１０日間

８月予定日…２０日間

７月（予定）	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

８月（予定）	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

報告第２号

令和6年度 上天草市福祉有償運送
実 績 報 告 書

社会福祉法人　上天草市社会福祉協議会

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【運送区域】上天草市（上天草市～熊本県立天草支援学校）

移動支援事業実績報告

（令和6年4月～令和7年3月）

法人名：上天草市社会福祉協議会

■車両の種類

区分	寝台車（軽）	車いす車（軽）	兼用車（軽）	回転ｼｰﾄ車（軽）	セダン等（軽）	バス等（軽）	合　計（軽）
所　有	（　）	1（　）	5（1）	（　）	（　）	（　）	6（1）
持　込	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	0（　）
合　計	（　）	1（　）	5（1）	（　）	（　）	（　）	6（1）

※（　）には、軽自動車数を内数で記入すること。

■登録者の内訳

	軽度	中度	重度	計
知的障害者	12	4		16

	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
身体障害者			(1)	(2)	(1)		(4)

※身体と知的の両方所持の方4名

	３級	２級	１級	計
精神障害者				0

	肢体不自由者	内部障害	その他	計
その他				0

合　計
16

■輸送距離・輸送時間別延人数

距離（km）	3km未満	～5km	～10km	～20km	～30km	30km以上	合　計
人数（人）						2,734	2,734

時間（分）	5分未満	～10分	～15分	～20分	～25分	25分以上	合　計
人数（人）						2,734	2,734

■月別・時間別輸送回数

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
0時～ 7時						
7時～12時	30	42	38	28	0	36
12時～18時						
18時～24時						
計	30	42	38	28	0	36

	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合　計
0時～ 7時							0
7時～12時	46	40	34	34	34	30	392
12時～18時							0
18時～24時							0
計	46	40	34	34	34	30	392

※なお、下校時の輸送については、上天草市日中一時支援事業のタイムケアサービス事業における送迎サービスにて実施。

■月別輸送人員、輸送距離

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	
人員（人）	211	299	251	206	0	259	
距離（km）	4,074	5,704	5,160	3,802	0	4,889	
月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
人員（人）	289	284	228	243	234	230	2,734
距離（km）	6,247	5,432	4,617	4,617	4,617	4,074	53,233

■月別輸送収入、報酬額

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	
運送収入（円）	168,800	239,200	200,800	164,800	0	207,200	
内訳（市）	158,400	224,880	187,360	155,040	0	194,400	
内訳（利用者）	10,400	14,320	13,440	9,760	0	12,800	
報 酬 額（円）	119,260	154,960	151,900	103,960	0	132,520	
月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
運送収入（円）	231,200	227,200	182,400	194,400	187,200	184,000	2,187,200
内訳（市）	216,480	213,360	170,320	182,320	175,360	172,720	2,050,640
内訳（利用者）	14,720	13,840	12,080	12,080	11,840	11,280	136,560
報 酬 額（円）	172,300	155,980	126,400	134,560	133,540	141,190	1,526,570

■運転者数　2　人

■平均輸送収入　800　円

■平均報酬額　　円

■利用者数

登 録 者	16	人
実利用者	16	人

■事故発生件数　0　件

■輸送経路

①自宅 ⟷	支援学校	7	人
②集合場所 ⟷	支援学校	9	人
	合計	16	人

議案第１号

上天草市地域公共交通活性化協議会役員の選任について

上天草市地域公共交通活性化協議会には次の役員を置く必要があり、上天草市地域公共交通活性化協議会規約第７条第２項の規定により、委員の中から２名を選任するもの。

今般、監事２名のうち１名が、役員交代となったことに伴い、新たに選任する必要があるもの。なお、任期は前任者の残任期間とする。

（１）監　事　１名

任期　令和６年７月２日～令和８年７月１日（前任者の残任期間）

役職名	役員職名	氏名
監　事		

（参考）

任期　令和６年７月２日～令和８年７月１日

役職名	役員職名	氏名
監　事	上天草市区長連合会副会長 姫戸支部代表理事	糀本　佐戸之

議案第２号

令和６年度取組状況について

上天草市地域公共交通活性化協議会では、上天草市地域公共交通計画に基づき、以下の事項に取り組みました。

【上天草市地域公共交通計画関連指標】
（ア）公共交通に対する満足度
（イ）路線バス及び乗合タクシーの収支率
（ウ）路線バス・乗合タクシーへの市民１人当たりの公的資金投入額
（エ）観光客等の公共交通利用者数（快速あまくさ号、天草宝島ライン、湯島～江樋戸航路（島民以外））
（オ）公共サービスに関する認知度
（カ）公共交通利用者数（路線バス、乗合タクシー、湯島～江樋戸航路（島民））

１　意見交換会の実施（関連指標：アイウエオカ）
（１）路線バス又は乗合タクシーを運行する事業者と利便性向上及び利用促進に係る意見交換を行いました。
（２）乗合タクシー地元説明会を通じ、地域住民等より市公共交通に対する意見聴取を行いました。

阿村地区社会福祉協議会

今泉地区社会福祉協議会

２　さんぱーるバスターミナル及びバス停留所の維持管理（関連指標アイウエカ）
当該施設等を定期的に点検し、快適にバス待ちができるような環境を維持しました。

（１）市内のバス停に設置された老朽化したベンチ及び広告物を撤去。

前

（２）さんぱーる周辺の交通渋滞によりバスターミナルへの進入ができず、遅延が発生していたことから、出入口に導流帯（ゼブラゾーン）を施工しました。

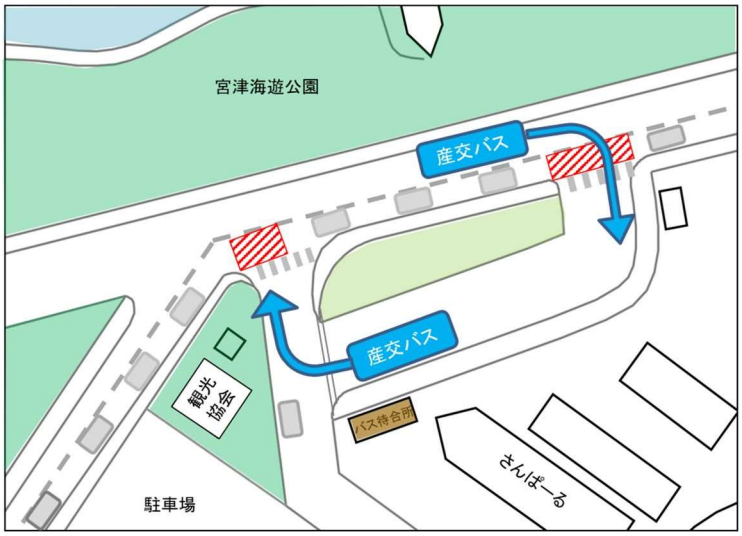

進入口側

退出口側

3　公共交通に関する情報発信（関連指標アイウオカ）

高齢者の方が公共交通機関を利用しやすいよう、お住いの地区専用の時刻表を作成し、社会福祉協議会、民生委員及び区長等を通じ配布しました。

また、運転免許自主返納者に対し、バス利用者にはくまモンの IC カード又は乗合タクシー運行区域内の方には乗合タクシー利用券を進呈しており、併せて、お住いの地区に応じた時刻表を送付しました。

【時刻表の例】

阿村地区乗合タクシー時刻表

大矢野地区バス時刻表

議案第３号　令和６年度上天草市地域公共交通活性化協議会　決算書

●収　入

（単位：円）

款	項	目	節	予算額（A）		収入済額（B）	比較（B-A）	実績
				当初	補正			
１負担金	１負担金	１負担金	１市負担金		－	0	0	
2 補助金	１補助金	１補助金	１補助金		－	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	100, 609	－	100, 609	0	令和５年度からの繰越
4 諸収入	１諸収入	１雑入	1 雑入	1	－	40	39	預金利息
合計				100, 610	－	**100, 649**		

●支　出

単位：円）

款	項	目	節	予算額（A）		支出済額（B）	比較（A-B）	実績
				予算額	補正額			
１運営費	１会議費	１会議費	１報酬	66, 000	0	0	66, 000	
			２費用弁償	27, 000	0	0	27, 000	
			３消耗品費	1, 000	0	0	1, 000	
	２事務費	１事務費	１消耗品費	3, 000	△ 2, 000	0	1, 000	
			２役務費	2, 000	1, 000	2, 652	348	切手 84円×16枚＝1, 344円 26円× 8枚＝ 208円 110円×10枚＝1, 100円
			3使用料	1, 000	1, 000	1, 500	500	駐車場使用料　500円×3回
３予備費	１予備費	１予備費	１予備費	610	0	0	610	
合計				100, 610	0	**4, 152**		

収入済額	―	支出済額	＝	差引残額
100, 649		4, 152		96, 497円

※残額については、次年度への繰越金とする。

令和７年６月３０日

上記のとおり報告いたします。

上天草市地域公共交通活性化協議会　　会長　柿本　竜治

会計監査報告

監査の結果、収支決算書は関係帳簿、通帳等と符合し、

適正に処理されていることを認め相違ないことを報告します。

令和７年 4 月 24 日

監事 糠床佐戸之

令和７年 4 月 28 日

監事 西山 実

議案第４号

上天草市地域公共交通計画記載事業の令和６年度の事業評価について

上天草市地域公共交通計画は、上天草市地域公共交通活性化協議会が作成しているため、毎年、事業評価をすることとしている。
なお、目標値は令和7年度及び令和9年度において定めていることから、令和６年度においては、各事業について所見を示すもの。

基本方針	目標	指標	目標値設定時（R3年度）	目標値（R7年度）	目標値（R9年度）	施策	事業	実施状況	実績値（R5年度）	実績値（R６年度）	所見
基本方針１： 交通弱者を中心とした市民の生活移動を支える地域公共交通ネットワークの形成	①高齢者等の運転免許証を持たない交通弱者の生活移動の確保	①公共交通に対する満足度	22%	35%	40%	1.路線バス・乗合タクシー等の維持・確保	事業1-1：路線バスの運行改善 ■効率的な運行ルート・ダイヤの見直し ■需要に応じた車両適用とバリアフリー化	・バス事業者と路線バス（協議路線）の利便性の向上を目的とした協議を実施 ・運行効率化を図るための協議路線のダイヤ改正（年末年始特別ダイヤ） ・さんぱーるバスターミナル出入口の渋滞解消を図るため、ゼブラゾーン及び看板の設置を実施	14%	48%	①公共交通に対する満足度については、市民意識調査結果を利用しており、今年度は、対象者を市の公共交通を利用したことがある者に限定したところ、満足度が上昇した。 ②路線バスについては、令和5年10月に赤字幅が大きい路線を8路線廃止したが、キロ当たり費用単価が前年比1.13倍に上昇し経常経費が拡大。また、経常収入は前年比0.77倍と低下したことから収支率が伸び悩んだ。 ③乗合率が低下している地区が増加しており、また、令和6年4月から補助額の基準となるタクシー運賃が値上がりしたことが、収支率が低下した要因と考えられる。 今後も地域のニーズを聞き取り、その結果を基に、運行の見直しを行っていく。 令和6年度実績値と令和7年度目標値に大きく乖離があるものの、令和5年10月から路線バスを廃止し乗合タクシーを導入しており、特に乗降方式を変更したことにより利便性向上が図られたことから、次年度以降は各指標の実績値が右肩上りで推移していくものと期待している。
		②-1　路線バスの収支率	19.6%	18%	17%		事業1-2：乗合タクシーの運行効率化 ■効率的な運行エリア・乗降場所の設定 ■新規車両導入の検討	・乗合タクシーの運行効率化を図るため、利用状況の分析及び運行改正に向けタクシー事業者、運輸支局及びタクシー協会との調整を実施 ・令和7年4月から上島地区乗合タクシーの運行を改正	16%	15%	
		②-2　乗合タクシーの収支率	29.2%	33%	33%		事業1-3：乗合タクシーの利用促進と運行事業者の負担軽減 ■支払方法の工夫 ■AIデマンドシステムの導入検討 ■交通系ICカード等のキャッシュレス決済の導入検討	・運転免許証を自主返納する高齢者に交通系ICカード又は乗合タクシー利用券を交付。利用者の地区専用の乗合タクシーチラシ（時刻表）を配布することで、公共交通利用へのシフトを後押し。 ・市民への乗合タクシーの認知度向上のため、市広報への掲載や説明会を開催	22%	21%	
	②市民・交通事業者・地域・関係団体が連携し、多様な移動手段で支える地域公共交通	③ 路線バス・乗合タクシーへの市民1人当たりの公的資金投入額	5,200円	5,700円	6,000円	2.公共交通・移動手段としての担い手確保	事業2-1：交通事業者×地域×医療･福祉施設等の共創による運行継続のしくみづくり ■担い手確保に向けた調査・検討（共同運営体、自家用有償など） ■既存輸送サービスの活用可能性調査	・市民等の移動手段の確保・維持するためのライドシェアの研究・導入検討のため、地元飲食店等の事業者にニーズ調査を実施 ・また、自治体ライドシェアの実証運行を実施していた高森町を視察訪問	5,998円	4,947円	令和5年10月からバス事業の減便による効果が、会計年度期間（当該年10月～翌年9月）により反映されたため、補助額が減少した。 「交通空白地」による公共交通需要に応えるため、引き続きライドシェアなどの自家用有償旅客運送の導入検討を行う。
基本方針２： まちづくりと連携し、地域の活力につなげる地域公共交通サービス	③観光客等の来訪手段の充実と地域内移動のための多様なモビリティとの連携	④観光客等の公共交通利用者数（快速あまくさ号、天草宝島ライン、湯島航路（島民以外）） 快速あまくさ号 天草宝島ライン 湯島航路（島民以外）	105,671人 92,140人 3,140人 10,391人	140,700人 125,000人 5,300人 10,400人	148,400人 132,200人 5,800人 10,400人	3.観光需要の取込み	事業3-1：観光客をターゲットとした公共交通機関と各種モビリティとの連携 事業3-2：港・航路を活かした連携強化	・令和6年10月から快速あまくさ号が土日祝日に、三角駅を経由することにより利便性が向上	158,114人 138,596人 7,682人 11,836人	180,457人 142,236人 24,983人 13,238人	令和5年度に引き続き実績値は目標値を上回っており、利用状況がコロナ禍から脱却しつつあることが伺える。 更なる利用者の増加を図るため、観光施設や観光団体へ公共交通に関するヒアリングを実施する必要がある。
	④拠点性を高め、地域の魅力・活力向上につながる地域公共交通	⑤公共交通カバー率	95%	99%	99%	4.まちの将来像を見据えた交通網の形成	事業4-1：需要に応じた適切な交通モードでの再編	・市内の「交通空白地」を解消するため、適切な運行形態を研究	99%	99%	令和5年10月から上島地域に乗合タクシーを導入したことにより、カバー率が上がった。 今後、日中の公共交通機関が不足する大矢野町登立平地区、大矢野町上豊後谷地区及び松島町西目地区の公共交通手段、並びにタクシーが不足する夜間の移動手段を検討する必要がある。
基本方針３： 使いたくなる地域公共交通を一緒に考え使って守る、持続的に未来につなげる仕組みづくり	⑤まずは知ることから！知って、使って、改善して守る地域公共交通	⑥公共交通サービスに関する認知度	－	61%	75%	5.情報提供・利用案内	事業5-1：来訪者をターゲットとした移動手段に関する情報ポータルサイトの構築 事業5-2：市民・世帯をターゲットとした公共交通に関する情報発信 ■高齢者をターゲットとした公共交通の利用方法リーフレットの作成 ■世帯をターゲットとした公共交通だよりの定期的な発行・配布	・市HPによる市内の公共交通に関する情報の随時更新（バス及び乗合タクシーの運行概要など） ・路線バス時刻表を作成し行政区単位で配付 ・公共交通だよりの発行 ・市広報紙による乗合タクシーの乗り方等について情報を発信 ・市HPによる地域公共交通会議等の協議結果等の周知	57%	54%	引き続き、市HP及び市広報紙を活用した情報発信を行い、認知度向上を図る。
	⑥市民・交通事業者・地域が、将来について一緒に考え、使って守る意識を醸成	⑦公共交通の利用者数（路線バス・乗合タクシー・湯島航路（島民）） 路線バス 乗合タクシー 湯島航路（島民）	146,437人 121,821人 9,867人 14,749人	147,300人 109,600人 25,400人 12,300人	144,400人 104,100人 29,100人 11,200人	6.利用機会の創出	事業6-1：意見交換会の実施 事業6-2：乗り方教室の実施 ■高齢者を対象とした買物ツアーとしての利用体験 ■若年者を対象とした乗り方教室の実施 事業6-3：市内での消費活動と連携した利用促進	・庁内の関係部署間で市内の移動手段に関する意見交換及び情報共有 ・バス及びタクシー事業者との意見交換 ・地元説明会を開催し住民との意見交換 ・高齢者を対象とした買物ツアーによる乗合タクシーの利用体験 ・出前講座出席者にLINE@上天草ポイントを付与 ※25Pに達すると、商品券や図書券などど交換できる。	138,892人 110,863人 11,614人 16,415人	104,199人 72,766人 15,287人 16,146人	バス及び乗合タクシーの事業者並びに地域住民との意見交換を行い、利用機会を増加させるようイベント等とのマッチングやダイヤ改正など、運行内容を工夫する。 また、バス及び乗合タクシーの乗車体験を通じて、利用促進を図る。

議案第５号

令和７年度取組（案）について

上天草市地域公共交通活性化協議会では、令和５年３月に策定した上天草市地域公共交通計画に基づき、以下の事項に取り組みます。

【上天草市地域公共交通計画関連指標】
（ア）公共交通に対する満足度
（イ）路線バス及び乗合タクシーの収支率
（ウ）路線バス・乗合タクシーへの市民一人当たりの公的資金投入額
（エ）観光客等の公共交通利用者数（快速あまくさ号、天草宝島ライン、湯島～江樋戸航路（島民以外））
（オ）公共サービスに関する認知度
（カ）公共交通利用者数（路線バス、乗合タクシー、湯島～江樋戸航路（島民））

１　意見交換会の実施（関連指標：アイウエオカ）
交通事業者をはじめ、地域住民及び関係機関と意見交換を行い、公共交通の利便性向上を図ります。

２　乗り方教室の実施（関連指標：アイウエオカ）
バス又は乗合タクシーの事業者と連携し、高齢者や園児等を対象に乗り方教室や出前講座等を実施し、利用促進を図ります。

３　公共交通に関する情報発信（関連指標：アイウエオカ）
路線バスや乗合タクシーなどの利用状況に関する機関紙を発行し、公共交通に対する関心度向上を図ります。

４　さんぱーるバスターミナルの維持管理（関連指標：アイウカ）
当該施設を定期的に見回り、必要に応じ修繕等を行うなど、快適な待合環境整備に努めます。また、バスターミナルに看板等を設置し渋滞時のバス遅延抑制を図ります。

５　高齢者運転免許証自主返納支援事業（関連指標：オカ）
高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転免許証を返納する高齢者に対し、交通系ＩＣカードまたは乗合タクシー利用券を配布し、日常生活における移動手段として公共交通機関に利用促進を図ります。

議案第６号

令和７年度上天草市地域公共交通活性化協議会　予算書（案）

●収　入

（単位：円）

款	項	目	節	予算額 R6年度	予算額 R7年度	前年比	算出根拠
１負担金	１負担金	１負担金	１市負担金	0	391,000	391,000	上天草市負担金
２補助金	１補助金	１補助金	１補助金	0	0	0	
３繰越金	１繰越金	１繰越金	１繰越金	100,609	96,497	-4,112	令和６年度からの繰越
４諸収入	１諸収入	１雑入	１雑入	1	503	502	預金利息
合　計				100,610	488,000	387,390	

●支　出

（単位：円）

款	項	目	節	予算額 R6年度	予算額 R7年度	前年比	算出根拠
１運営費	１会議費	１会議費	１報酬	66,000	66,000	0	委員報酬５人×２回
			２費用弁償	27,000	27,000	0	委員費用弁償５人×２回
			3消耗品費	1,000	3,000	2,000	会議準備品
	２事務費	１事務費	１消耗品費	3,000	100,000	97,000	高齢者免許返納支援事業（交通系ＩＣカード） コピー用紙代　他
			２役務費	2,000	3,000	1,000	通知等発送用通信費 振込手数料　他
			３使用料	1,000	3,000	2,000	駐車場使用料500円×４回
２事業費	１事業費	１事業費	１委託料	0	275,000	275,000	看板設置費 ・さんぱーるバスターミナル（注意喚起） ・バス利用促進看板（フリー乗降区間）　他
３予備費	１予備費	１予備費	１予備費	610	11,000	10,390	
合　計				100,610	488,000	387,390	